

## (1) 子どもの生きる力の育成

## ② 豊かな心の育成

### 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続



子ども一人ひとりの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の遊びや生活が、小学校以降の学習態度や科学的なもの見方・考え方につながっていくという視点に立ち、幼児期の教育・保育の質の向上に努めています。また、教育の連続性や一貫性をもった**草津市接続期カリキュラム**（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）を実施・検証しながら、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、相互理解を深める取組を推進しています。

### 道徳教育の推進



平成25年度から文部科学省・滋賀県教育委員会の委託を受け、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」推進地域として道徳教育の充実に努めています。「**特別の教科 道徳**」の授業改善をはじめ、体験活動などの充実、さらには、学校・園・所・こども園および地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むことを目指し、道徳教育を推進しています。

### 人権教育の推進



自分も他人もかけがえのない大切な存在として、互いに認め合う子どもや集団の育成をめざし、子どもたちが人権について考え、実践力を身につける学習を進めるなど、保護者や地域と連携した取組を推進しています。また、**草津市人権学習実践資料集**等を活用したり、保育所、幼稚園、こども園、小・中・高等学校等が連携をとりながら、**中学校区別人権教育実践交流会**を開催して、人権教育の一層の充実を図っています。

### 小中学校の連携した生徒指導の推進



不登校や問題行動等の未然防止や、早期発見・早期対応を図るため、専門家からの指導・助言を受け、小中学校の担当者等が協議する**中学校区別小中連携グレードアップ連絡会**を毎月定期的で開催しています。問題行動等への対応の協議や情報交換の他に、小中学校が連携して実施する行事等の企画立案も行っています。

## いじめをなくす取組の推進

いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものという認識を常にもち、「いじめを絶対に許さない」「いじめられている者を守る」ことを基本として、いじめをなくす取組を進めています。「草津市いじめ防止基本方針」（平成30年3月改定）に基づいて「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止学習を通して、いじめを許さない集団を作るなど、**いじめの未然防止や早期発見**に取り組んでいます。また、6月、9月のいじめ防止啓発強化月間には、**児童会や生徒会が中心となったいじめをなくす取組**を行うとともに、地域に向けた発信や啓発活動を進めています。



## 市いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等に関する機関等との連携の強化と情報交換を図る場として、いじめ問題対策連絡協議会を設置しています。



## ふるさと意識を高める取組の推進



ふるさと意識と郷土愛の醸成のため、草津の歴史や文化財について、**史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館**をはじめとする「ほんもの」に触れて学ぶ機会を作っています。現地での見学のほか、両館の学芸員による出前授業も行っています。

また、地域の愛着と理解を深めるために、社会科の学習では、副読本「わたしたちの草津」を活用しています。